
平成25年大和町議会予算特別委員会会議録（第2号）

平成25年3月8日（金曜日）

応招委員（17名）

委員長	馬場久雄君	委員	藤巻博史君
副委員長	伊藤勝君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	平渡高志君
委員	浅野俊彦君	委員	堀籠英雄君
委員	千坂裕春君	委員	高平聡雄君
委員	渡辺良雄君	委員	中川久男君
委員	松浦隆夫君	委員	大崎勝治君
委員	門間浩宇君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君		

出席委員（17名）

委員長	馬場久雄君	委員	藤巻博史君
副委員長	伊藤勝君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	平渡高志君
委員	浅野俊彦君	委員	堀籠英雄君
委員	千坂裕春君	委員	高平聡雄君
委員	渡辺良雄君	委員	中川久男君
委員	松浦隆夫君	委員	大崎勝治君
委員	門間浩宇君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	千 坂 正 志 君	まちづくり 政 策 課 政策企画班長	三 浦 伸 博 君
総 務 課 長	伊 藤 眞 也 君	まちづくり 政 策 課 まちづくり 班 長	千 葉 正 義 君
総 務 課 危機対策室長	瀬 戸 正 志 君	財 政 課 長	八 島 勇 幸 君
総 務 課 総務班長	後 藤 良 春 君	財 政 課 参事兼 契約検査班長	大 塚 弘 志 君
総 務 課 危機対策班長	小 川 晃 君	財 政 課 財 政 班 長	内 海 義 春 君
総 務 課 秘書人事班長 兼 広 報 班 長	遠 藤 秀 一 君	財 政 課 主 任 主 査	阿 部 晃
まちづくり 政 策 課 長	千 葉 恵 右 君		

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	主 査	藤 原 孝 義
議 事 班 長	千 坂 俊 範		

午前9時58分 開 会

委員 長 （馬場久雄君）

皆さんおはようございます。

定刻前でございますが、各委員おそろいでございますので、ただいまから平成25年度の予算特別委員会を開催したいと思っております。きょうからひとつよろしく願いいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査はお手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。この審議に当たっては、今までの一般質問のような一問一答の質疑ではなくて、一括質疑となります。質問、再質問、再々質問というふうな3回の質問の形で、従来やっていたとおりでやらさせていただきますので、よろしく願いいたします。質疑に当たっては、簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

それでは、これより審査を行います。

審査の対象は、総務課、まちづくり政策課、財政課です。

ここで各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。

最初に、総務課長伊藤眞也君。

総務課長 （伊藤眞也君）

皆さん、おはようございます。

それでは、総務課の出席職員、ご紹介いたします。

私の左からでございます。

総務課危機対策室長の瀬戸正志でございます。

危機対策室長 （瀬戸正志君）

瀬戸です。よろしく願いいたします。

総務課長 （伊藤眞也君）

その隣が総務係長後藤良春でございます。

総務班長 （後藤良春君）

後藤です。よろしくお願いいたします。

総務課長 （伊藤眞也君）

総務課危機対策班長の小川晃でございます。

危機対策班長 （小川 晃君）

小川です。よろしくお願いいたします。

総務課長 （伊藤眞也君）

後ろになりますが、総務課の秘書人事班長兼広報班長の遠藤秀一でございます。

秘書人事班長兼広報班長 （遠藤秀一君）

遠藤です。よろしくお願いいたします。

総務課長 （伊藤眞也君）

私、総務課長の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。以上です。

委員長 （馬場久雄君）

続きまして、まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長 （千葉恵右君）

おはようございます。

まちづくり政策課の職員を紹介させていただきます。

私の左隣でございます。政策企画班長の三浦伸博でございます。

政策企画班長 （三浦伸博君）

三浦です。よろしくお願いいたします。

まちづくり政策課長 （千葉恵右君）

その隣がまちづくり班長の千葉正義でございます。

まちづくり班長 （千葉正義君）

千葉でございます。よろしく申し上げます。

まちづくり政策課長 （千葉恵右君）

私、まちづくり政策課長の千葉恵右でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 （馬場久雄君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

皆さん、おはようございます。

それでは、財政課の職員をご紹介させていただきたいと思ひます。

私の右からでございます。財政課参事大塚弘志でございます。

財政課参事兼契約検査班長 （大塚弘志君）

大塚でございます。よろしくお願ひいたします。

財政課長 （八島勇幸君）

続きまして、財政班長内海義春でございます。

財政班長 （内海義春君）

内海です。よろしくお願ひいたします。

財政課長 （八島勇幸君）

続きまして、財政課の主任主査でございます阿部晃でございます。

主任主査 （阿部 晃君）

阿部です。よろしくお願ひいたします。

財政課長 (八島勇幸君)

財政課の八島勇幸でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 (馬場久雄君)

なお、副町長千坂正志君が出席しておりますので、ご紹介いたします。

副町長 (千坂正志君)

よろしく申し上げます。

委員長 (馬場久雄君)

それでは、説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

3点お伺いをいたします。総務課に2点、まちづくり政策課に1点であります。

総務課につきましては、説明書の28ページ、2款1項1目一般管理費であります。

この一般管理費3億8,984万5,000円となっているんですが、余り、この間説明を受けたと思うんですが、ちょっと理解できなかったもので、どんなものが入っているのか教えていただきたい。

総務課の2つ目ですが、説明資料の70ページ、8款1項2目、消防の操法大会、全国大会ですが、これの出場条件といいますか、都道府県代表として女性団員ですね、消防団員が出るといふことの説明あったんですが、これにそれでない役場職員の女性の人が出るんですよと、こういう説明がありました。果たしてこれでいいのかなと。将来的に消防の機材、これを使って普及をして、それで後で役立つというふうなことがあるのかなのか。

あとは、これに当たって、今までにない機材を購入をすると。この購入は、あと町でだんだんふやして行って町の消防体制の中の一つとして応用していくんですよと、将来的にはこの機材が入ってくるんですよというの

であればよくわかるんですが、その計画があるのかどうか。そして、どこで補充をして、その機材ですね、使用するようになるのか、この件についてお伺いをします。

3点目につきましては、まちづくり課であります。同じ説明書の中の32ページ、2款1項6目企画費の中の防衛施設周辺整備対策費というふうになつとるんですが、これは何に使うのか明らかにしていただきたい。前々回の定例会で、何に使うのかということで、まちづくり課のほうにお願いをして、こういうものに使いましたよと。あとは防衛施設局というか、自衛隊、ここに駐屯地、業務隊が管理をしているんですけども、そこに報告をしていただいたということで、大変ありがたいと思っているんですが、この計画の段階で何に使うのかわかれば教えていただきたい。

以上3点であります。よろしく申し上げます。

委員長（馬場久雄君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

ただいま松浦委員のご質問でございます。

1点目が2・1・1の一般管理費、これの内容につきましては、一番大きいのは人件費ということでございまして、総務費に入れておりますのは総務課からまちづくり政策課、財政課、そういう職員の人件費をここに一括計上しております。それで、人件費の給料と職員手当等共済費関係で、それだけで3億8,000万円ぐらいの額になるところでございます。あとそれ以外のものとしたしましては、職員あるいは町長等の特別職の旅費とか、あとは町長の交際費、あと需用費関係はいろいろ図書関係とかそういう一般的に総体的にかかるようなものがこの一般管理費ということで入っているという形でございます。あと負担金につきましても、宮城県黒川地方町村会の負担金とか黒川行政事務組合の関係、そういう一般的な運用経費といいますか、そういうものがこの一般経費の中に含まれているという内容でございます。

2点目の女性操法大会については、瀬戸室長のほうからご回答申し上げます。

委員長（馬場久雄君）

危機対策室長瀬戸正志君。

危機対策室長（瀬戸正志君）

それでは、2番目のご質問にお答えいたします。

まず、全国女性消防操法大会なんです、これの出場条件と機材の購入、町でどう使うのか、どこで保有するのかということだと思んですが、条件なんです、要項、まだ今年度のやつは出ておりませんが、前回の分、これは変わらないと思います。都道府県消防協会が推薦する女性の消防隊と。消防隊なので、消防団とは言っていないのであります。いろいろ女性で構成する、例えば企業さんであれば女性で構成する消防隊みたいなものもありますし、以前、大和町でも川名さんなんかが出場したときは婦人防火クラブという、どういう形でも構わないということになってございます。大和町に関しては女性消防団がありますので、今回、黒川梓で来まして、大和町で女性消防団があるのでということで落ちついたわけなんです、全体としていろいろうちの消防団いるわけなんです、いろいろお子さんたちを抱えて、出たいんですけど出られないとかいろいろな、男性とはまた違う条件がありますので、なるべく出るのに一番いいのは若い女性の独身の方が一番いいので何とかならないかという、助っ人ですね、早い話、助っ人ということで女性消防団のほうからちょっとお願いがございまして、役場職員の若い方たち若干お手伝いという形で出場させていただくと。ただ、実際梓は1隊7人しか出られませんので、一応うちのほうの職員も訓練は一応しますけれども、全員出られるという保証は今のところございません。今のところの予定としましては女性消防団の方5名、役場の方5名で一応訓練をしておいて、いざ何かがあっても誰が入ってもいいように少し多目に訓練をしておいて本番に臨みたいということでございます。

あと、機材の購入なんです、確かにこの機材、男子が使うB3という能力の高い型ではありません、G1級と言われまして、女性とか少年消防クラブみたいな力のない方たちのために出力をちょっと落としたタイプのものでございます。これは今のところ大和町にはございませんので、今

回の予算で新たに購入するという事で予算を計上させていただきました。ただ、財源については、自治宝くじの助成をいただくということで、今のところは100万円、上限100万円ですが、100万円をいただくということで申請をしているところでございます。ただ、あと実際これ終わりましたら、じゃどう使うんですかということにはなると思いますが、一応今後大和町には女性消防団ずっと残りますので、今後これを使いながら、全国大会とはまた別にいろいろ訓練をしながら使いこなせるようにしていれば有効活用は図れるかなと思います。実際、保有は町で一応保有するような格好にはなるかと思えます。

以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長（千葉恵右君）

企画費の防衛施設周辺整備対策費についてのお尋ねでございます。

今回は7,039万4,000円ほど計上してございます。その主な内訳でございますが、一番大きいのは積立金を利用いたしました大和町安心子育て医療費助成事業に振りかえをするというのが一番大きな金額で、7,000万円ほどとなっております。そのほかにつきましては、防衛施設周辺の整備といたしまして、一般の事務に用途するための時間外手当でありますとか消耗品、需用費関係を計上させていただいております。

委員長（馬場久雄君）

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

一般管理費の件ですが、人件費に3億近い金をお使いになっているということで、よくわかりました。

小さい話なんですけど、本町でいろんな新聞とか雑誌とかいろいろ購入しているんですけど、この新聞ですね、ある種偏ったというか、新聞のとり方というか、何々新聞をどのぐらいとっているかということはおわかりでし

ようか。町全体でとっているわけですよ、新聞を。それで各課に配布するとか何かしてるわけ。例えば朝日だとかサンケイだとか毎日だとか、こういう新聞をどのぐらいずつとって、どういうところに配布しているんですよということをお願いをいたします。

次に、消防操法の機材ですが、これは後々に役に立つというか、例えば、私、仙台市で向こうで勤務したときには、屋内消火栓の操法訓練を各区ごと実施をしているわけです。そして常に使うような、これを毎年やっているわけなんです、それだと身近に庁舎の機材を使って、いざというときに使えと、すぐに役立つというか、そういう訓練を取り入れて、仙台市はですよ、やっているわけなんです、これですと買って1台限りで、あとどこに置くのかなと。例えば今回はどこに置くんですか、この1台、ということです。

以上2点、お願いをいたします。

委員長（馬場久雄君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

ただいまのご質問でございますが、新聞の関係ということです。一応総務課で、この2・1・1の一般管理費でとっておりますのは、総務課の前に置いておりますが、河北と読売と朝日、あと大崎タイムスということで、この4社からとっております。あと1階の受付のところにも、待合所ですか、町民生活課の、あそこにもとっているんですが、それにつきましてはそちらの予算のほうでとっております。それで、ちょっと申しわけございません。どういう新聞紙をとっているか、こちらで把握しておりませんでした。あと、まほろばホールとかああいう施設関係ですが、まほろばホールにつきましては河北新報と大崎タイムスをとって、それは皆さん見れるようにしておるんでございますが、そういう形で、総務のほうの一般管理費からはこの4紙をとっているという状況でございます。

委員長（馬場久雄君）

危機対策室長瀬戸正志君。

危機対策室長 （瀬戸正志君）

それではお答えします。

買ってどこに置くのかということなのですが、実際、男子というか、普通の各消防団の分団の消防ポンプについてはポンプ庫というのを各地区に1台ずつ配備されておりますのでそこに入りますけれども、この買ったものについてはそういうポンプ庫というのがございませんので、今後役場のほうの高田倉庫とか何かに一応保管しておきまして、いろいろ今後女性消防隊とか何か使う段階に一応使用できるようにしていかなければならないかなと思っております。

実際、今回も全国大会に行く前に6月9日に通常の夏期訓練と、午後からは黒川郡の連合演習がございまして、その段階でお披露目をしようということやっていくわけなのですが、毎年一応夏期訓練はございますので、今後そういうところで男子と一緒にやれるかどうかについては今後検討はしなぐないかと思っておりますけれども、これの操作に携わるということが意味があることで、実際はじくかどうかというところは、男の人たちの分団もそうなのですが、黒川消防署のほうの常備消防のほうがほとんどはじくような状態で、実際分団のほうがはじく事例というのはだんだん毎年少なくなってきておりますので、女性がこのポンプではじくかどうかというところまではいかないかと思っておりますけれども、実際いざ何か消防車より早くやらなぐないときははじかなぐないこともありますし、全員が、女性消防団全員が、今35人ぐらいおりますので、携わるという段階になるかどうか分かりませんが、全員がこれの操作に携わったり何かしていくこと自体が意味があることかとは思っております。以上です。

委員長 （馬場久雄君）

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

その機材、軽可搬ポンプですね。せっかく練習して、役場職員で練習をするんですから、役場に置いて、いざというときにそれを使っていただくというのが一番いいんじゃないかなと、こういうふうに思いました。よろ

しくお願いします。

以上で終わります。

委員長（馬場久雄君）

ほかにありませんか。1番今野善行委員。

今野善行委員

私のほうからも何件か質問させていただきたいと思います。

まず最初に、説明資料の28ページでございます。

一般管理費の中身なんでありますが、この中で職員研修費273万1,000円計上されておりますけれども、「組織は人なり」というふうに言われますけれども、本町では約180名の職員がおられるわけでありまして、いわば職員のスキルアップのための研修費として見た場合、ちょっと脆弱といえますか、少な過ぎるのではないかなというふうに感じております。この内容についてまず1点お伺いをしたいと思います。

それから、30ページであります。

30ページのこれも19節の中ですが、負担金の中に研修費というのがあるんですけれども、この研修費の中身といえますか、支出先といえますか、負担金なので、この内容がちょっと聞き落としたのかどうかわかりませんが、この辺の内容をお伺いしたいと思います。

それから、31ページの3目19節、これも負担金のところでありますが、全国森林環境税創設促進連盟という組織があると思うんですが、ここに負担金として拠出しているわけでありましてけれども、この連盟の加入理由といえますか、あと入っているメリットというんですか、享受できる内容について教えていただきたいと思います。

それから、説明資料の54ページであります。

3目環境衛生費の中に入っているんですが、その中で説明にあった0403のところでありましてけれども、再生可能エネルギー等導入事業費が計上されております。これについてはご説明いただいたところでありましてけれども、これが27年度までの計画で進めると、公共施設に太陽光発電を設置するという話でありましたが、いただいた資料の中で手に入った情報なんでありますが、この中で箇所については本町庁舎の部分と保健福祉総合セン

ターと、あと避難所になっている小野小学校、宮床中学校、吉田教育ふれあいセンター、鶴巣防災センター、落合教育ふれあいセンターというふうになっているんでありますが、この設備の規模といいますか、なんでありますけれども、小野小学校について5キロワットということでありまして、杜の丘、もみじヶ丘、場合によっては小野地区ということからしますと、人口構成なりそういうところからいった場合に非常に5キロワットでは少な過ぎるのではないかと、容量的にですね。蓄電装置のあるシステムだということでありまして、27年の予定になっているわけでありまして、この辺もう少しご検討いただく必要があるのかなということで、その考え方をお伺いしたいなというふうに思います。

それから、もう1点お伺いします……。

とりあえず、以上についてお伺いします。

委員長（馬場久雄君）

もう1件あるようなんですが、今までの4点について、まず答弁いただきます。

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

まず職員研修の関係ということでございます。

職員研修につきましては、各年度ごとの研修計画というのを立てまして、その中で研修を行う予定になっております。25年度はこれからつくる予定なんでございますが、大体基本的な研修としましては、宮城県の市町村職員研修所でやっております研修が主体になっております。その中で、基本的な研修としまして階層別研修ということで、これにつきましては新人、新しく採用した職員の研修から始まりまして、それから採用後何年、3年から7年とかそれ以上の者とか、あと監督者研修、これは班長クラスに上がった場合のその階層別の研修、あと監督者、これは課長相当に上がった場合とか、そういう基本的な研修のほかに、あと実務研修ということで、それにつきましてはそれぞれの例えば税務職員なら税務関係の研修とか、あと給与制度とか、それぞれの担当分野ごとの実務研修というものもございます。そのほかにはOA研修、今パソコンの操作ということが求めら

れておりますので、OA研修とか、そういうものが実務研修ということであります。そのほかに、基本的な階層別研修につきましてはこちらから何年何年ということが決まっておりますので、それについては職員は指定された形の職員、その職員に研修を受けてもらうということでございます。あと、実務研修につきましては、例えば税務なら税務関係、新しく移ればその職員の研修、そこに行っていただくと。あとOA研修、これにつきましては新しい職員が多くなるわけですが、まずは一応こういう研修がありますよと、OA研修ですね、それについては今のところ手を挙げていただいて、公募みたいな形での研修で行っていただいているというのが状況でございます。

そのほかに、全体的な町の中での町の研修としましては、ことしも考えておるわけですが、これは24年度にやった研修でございますけれども、情報セキュリティ研修というものもやっております。これは全職員対象に9月にやりまして、167名参加ということ、現在、情報セキュリティーにつきましてはよくテレビとかにも出るんですが、メモリカードというんですかね、ああいうものの紛失というのが結構ございます。あと今いろんな情報の漏えいとかありますので、それに対しての知識を職員に植えつけさせるための研修ということで、こういうものもやっております。ただ、これにつきましては県の情報アドバイザーという人が、県で委託している人がおります。そういう職員を、そういうアドバイザーを頼んでやりましたので、去年はこれについてはこちらでの経費はかかりませんでした。

あとそのほかに全体の研修としましては組織の見直し研修ということで、これにつきましては10月に組織見直ししました。それについての全職員対象の研修というものも、これは内部の研修ということでやっておりますのでございます。

額の多少につきましてはちょっとあれなんですけど、大体研修につきましてはここ数年同じような形の研修ということで進めておるところでございます。

あとこのほかに長期の研修ということで、これも何年かやっておらなかったわけですが、東北6県の研修ということで、これは2カ月の研修がございます。これも東北6県から市町村職員が集まって研修すると

いうものでございますが、これも宮城県の市町村職員研修所でやる研修で
ございます。これに2名、今回は参加させました。25年度も引き続きこれ
には参加させたいなということで、長期研修はそういうものもやっておる
ところでございます。

1件目については以上でございます。

あと、負担金の研修費ということでございますが、これにつきましては
今言いました職員研修所にやった際の経費関係とか、あと宿泊費関係、そ
ういうものを後で精算してお支払いするような形で、負担金という形で払
って、実績に見合った分を負担金でお支払いしているというような中身で
ございます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

事項明細書31ページの財政管理費中の負担金補助及び交付金、全国森林
環境税創設促進連盟負担金2万円の出資、それからメリットというふうな
ご質問でございます。

これにつきましては、林業の長引く低迷、そういったものを背景にいた
しまして、林業につきましては森林の持つ機能の多面的なものがあるんじ
ゃなかろうかというふうな観点から、全国的にこういった組織をつくりま
して、そういったものへの税を創設していただきまして、税の交付につい
てというふうな形の趣旨の内容でございます。今現在こういった形での税
の創設はありませんけれども、森林の持つ機能の多面性のPRとか将来に
向けてこういったものをお願いしたいというふうな活動を今現在やっている
内容のものでございます。

なお、これにつきましては議会費におきましても森林環境税創設議員連
盟というふうな形で同じような形で展開をしているものでございます。以
上でございます。

委員長（馬場久雄君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長 （千葉恵右君）

環境衛生費の中の再生可能エネルギー等導入事業費についてのお尋ねでございます。この事業につきましては、平成25年から平成27年度までの3カ年事業ということで、県の基金を利用いたしましての補助事業でございます。平成27年度は5カ所の避難所の設置を予定をしております。小野小学校の避難所につきましては太陽光5キロワットの発電と蓄電池15キロワットの設備をしようとするものでございます。

今、委員のお尋ねのように、この地区からすると設備が小さ過ぎるのではないかというようなお話でございますが、これにつきましては現在杜の丘地区の防災センターというのが請願が上がっておりますので、こういったものを含めて検討しようというふうに考えておりますので、そういったものがあるということで、ご理解をいただければなというふうに思っております。以上でございます。

委員長 （馬場久雄君）

1 番今野善行委員。

今野善行委員

今の研修費の関係なんです。要するに今説明された部分の研修の階層別研修とか、これについてはある意味当然といえば当然の中身かなと思います。それから、もう一つ、長期研修、これも非常に有効な研修かなというふうに思います。

あともう一つ、研修で、何ていいますか、もう少し研修費を割いていただきたいという部分については、やはりさっき申し上げた職員のスキルアップをどうするかということがあると思うんですね。それで、2カ月の6県研修もあるわけでありましたが、そのほかに全国的な研修もあるかと思うんですね。そういう中で研修することによって他県の人たちの交流なり情報なり結構有意義なものがあると思うんです。それは私自身もかつてそういう経験したことがありますので、そういう意味で非常に勉強になると思いますし、ぜひそういう、あるいはこの間もちょっと、先日も定住促進の話で色麻町の話が出ましたけれども、そういった先進地を視察に行つて、

やはり現地を見て、現地の声聞いて、じゃ町の行政にどう反映させようかというような、これも非常に大切なことではないかなと思いますので、そういった部分もある程度定期的にやはりまちづくりの中で必要な経費を、予算を確保していただければ大変いいかなというふうに思いますので、今後その辺も含めてご検討いただきたいと思います。

それから、環境税創設関係についてはわかりました。この点については私も一般質問で申し上げましたけれども、これからのエネルギー対策も含めて関連してやはり環境というのは世界的な、ある意味世界的な、あるいは全国民にかかわる課題でもあるかというふうに思いますので、ぜひこの辺の機能するような活動もお願いできればというふうに思います。

それから、太陽光の問題については、さっき千葉課長が触れられましたけれども、杜の丘の防災センター絡みの話、一般質問でも取り上げられたわけでありましたが、そこで想定されているといいますか、槻田議員からもいろいろご意見あったわけでありまして、私が思うには、あそこは結構面積もありますし、防災センターの規模の問題、機能の問題いっぱいあると思うんですね。そのほかに保育所の問題、児童館の問題もあわせて取り上げられたと思います。そういう意味で、複合施設としての位置づけをやはりして、早くこの部分については手をつけてといいますか、調査費とかつけていただいて、早くしないと、結局言われていることは補助金がないとなかなか進められないというお話もあるようでありますが、早くしないと補助金もおくれて、でき上がるのもおくれてしまうと思うんですね。そうなったときに、やはりその間に、きのうの話じゃないですけども、子供たちは成長していくわけですから、建てようと思ったときには子供たちがいなくなるような話では困るかなと思いますので、これについてはやはり早急に手を打っていただいて、早く着手できるように進めていただきたいなというふうに思います。

それから、先ほどのもう1件の部分であります、33ページの委託費の中に町民バス、企画費ですか、6目の0160、町民バス運行事業費、委託事業としてやっているわけでありまして、これについてはいろんな意見がございまして、一つは運行経路の問題、ことしの分は発表されているようでもありますけれども、運行経路の問題、それから有効活用のことなんです、これは要するにどういうことが起きているかという、中学生はスク

ールバスで行きます。ところが、小学生はそれを眺めながら歩いて通学しているという現状といいますか、現実的な話があるんですね。それに子供たちをまず例えば町民バスを利用させるとか、そういうことができないのかどうかということでもあります。もう少し弾力的なといいますか、運用していただいて、もう少し子供たちにとっても利便性のある町民バスにならないのかなということで、その分をちょっとお伺いしたかったところでございます。

そういう意味で、住民の中からも、小学校の子供で遠くから歩いて通わなくちゃならない子供たち、やはり親の人たちは交通事故とかそういうのを心配されているわけでありまして。やむを得ないというか、当たり前と言われるかどうかわかりませんが、やはり車で学校まで送るとか、そういうことが現実に行き始めているわけでありまして、そういった部分の対応ができるような町民バスの運行あるいは中学校のほうのスクールバスと併用してうまく活用できる、そういう利便性のあるスクールバス、町民バスの運行方法についてぜひご検討いただきたいというふうに思います。その点についてお伺いしたいと思います。

委員長 （馬場久雄君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長 （伊藤眞也君）

まず1点目、研修の関係でございます。確かに現在この基礎的な階層別と実務研修というのが主体となっております。これにつきましては、現在、平成10年代に行財政改革で職員のほうもちょっと絞られました。それで、長期の研修に出すのが大変だという状況も確かに背景にはあると思いますが、ただ今後のことを考えますと、ほかの市町村の、県内だけじゃなく県外の市町村の職員との交流の中でいろんな情報も入りますので、確かにそれは必要なことだというふうに考えております。

現在、全国的な研修につきましては、市町村アカデミーという、これは千葉県の方にある全国的な研修所でございます。あとは国際アカデミーということで、これは滋賀県にももう一つ全国的な研修所がございます。あとこのほかに先ほど言いました6県研修、あと自治大、これは総務

省のほう、国でつくっている研修でございますが、こういうものもござい
ます。前にはこういう全国的な研修にも出た職員かなりおったわけござ
いですが、ここ数年その傾向がちょっと見られなくなったということで、
その部分につきましては、私も確かに自治大学校とかに派遣されましたの
で、そういう経験というのは確かに今も役に立っていると思っております
ので、これからはその長期の研修にも職員を派遣したいなということで、
手始めとして去年は2名、東北6県の中堅職員のほうに派遣させていただきました。
今後ともそういう長期のものについても考えていきたいなとい
うふうを考えてございます。

委員長（馬場久雄君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長（千葉恵右君）

再生可能エネルギー等の関連になりますが、杜の丘防災センターの機能
整備ということで、昨日来いろいろご意見を伺っているところでございま
す。もみじヶ丘、杜の丘地区としていろんな公共施設の整備を急がなけれ
ばならないというご指摘のとおりであるというふうに思っております。現
在、杜の丘の防災センターあるいは公民館的な機能のものにつきましては
は、補助事業の導入が基本でございますので、まずその辺をしっかりと見
きわめた中で、こういった施設まで基本的に組み入れすることが可能なの
か、その辺を見きわめて早急に方向性を出したいということでございま
す。委託費なり調査費をつけて早急にというお話でございますので、なる
べくこういったものは早く表明できるように努力したいというふうに考え
ております。

次に、町民バスの委託の関係でございますが、小学生の遠距離の通学に
対しても利用できないかというようなご意見でございます。小学校そのも
のについては遠距離通学については教育総務費の中で補助といたしまして
出しているところでございますが、有効活用できないかというお話ござ
いですが、町民バスの考え方とスクールバスの考え方というのはまたこれ
は見解が違いますといえますか、その目的が違っておりますので、それを
あいている時間で有効に活用できるかどうかというのは研究しないとちよ

っとお答えができない状況でございます。通常の町民バスを小学生のお子さんが利用していただくのは非常に結構なことだと考えておりますが、それをスクールバスという観点からの考え方にするということはちょっとまた別なところでの議論が必要なのかなというふうに考えておりますので、なお研究はさせていただきたいというふうに思っております。

委員長（馬場久雄君）

1番今野善行委員。

今野善行委員

ぜひ杜の丘の公共設備の関係もそうなのでありますが、さっき申し上げたように、一つは公共施設としての複合的な設備にしてはどうかという、いろんな管理とかそういう面も含めて、あるいはさっきの太陽光の問題も含めて複合的な施設にして効率的な施設の運用ができるような、ちょっと私のイメージなのでありますけれども、そういう施設に持っていくように、ぜひこの辺は先ほど申し上げたように早く進めていただきたいというふうに思います。

先日からいろいろ出ていますように、その辺、地区のやはり人口がどんどんふえているわけでありますので、住民のそういう意味での利便性とか、あるいはきのうもちょっとテレビでニュースでやっていましたけれども、待機児童の問題、毎年ふえていると。待機児童については、保育所とか何でそういうものを設備、急いだほうがいいんじゃないかというのは、もちろん待っている人たちがいるのが一つだと思うんですね。何で預けるかということ、お母さん方が働くから、働くためなんですよ。働くということは、働くことによって所得があるわけですから、それに対する税金も町に入ってくるわけでありますから、総合的に考えていただいて、早く手をつけていただきたいと、着手していただきたいというふうに思うので、よろしく願いをしたいというふうに思います。以上であります。

委員長（馬場久雄君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長 （千葉恵右君）

複合的な施設で運用ができるようにというふうなご意見でございます。社の丘の公益施設用地そのものはかなりの広さがございますので、土地利用としてどういうふうな利活用ができるのか、あるいは一般質問にもございましたように、こういった施設をそこに集約できるのか、その辺を多方面から検討させていただければなというふうに思っております。

なお、早急にというふうなお話を再三いただいておりますので、これについてはなるべく早く皆様のほうに方向性をお示しをしたいというふうに考えております。

委員長 （馬場久雄君）

ほかに質疑ございませんか。9番松川利充委員。

松川利充委員

それでは1点だけですが、お尋ねをしたいと思います。

公用車のいわゆる管理についてお尋ねしたいんですが、公用車の運転や運行にはそれぞれ規定があると思うんですが、その指導あるいは周知徹底をどのように行っているか、あと公用車の日常点検あるいは定期点検。それから、特にマイクロバス、例えば何人乗りかわかりませんが、29人乗りか、公用車、うちの町にはあると思うんですが、その運転をどこに依頼して、どのように安全運転に関して指導を行っているか、その辺をお尋ねをしたいと思います。

委員長 （馬場久雄君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

公用車の管理、それから安全管理というふうな形での松川委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず公用車につきましては、財政課管理というふうな形で今現在マイクロバスを含めまして14台ほどの管理というふうな形でやらさせていただいております。それから、特殊な車両あるいは各課で緊急的に使うという

ふうな形とか、あるいは保健関係でもって健診関係で直接使うというふうな場合のそういった関係につきましては各課での管理というふうな形になっているところがございます。

まず安全運転面につきましては、安全運転管理者というふうな形で、これは財政課長が、私になっておりまして、それから副管理者というふうな形で財政課の参事というふうな形で大塚参事がなっておりまして、いろいろ指導徹底を図っているところがございます。

なお、これにつきましては、大和警察署の組織との連携をとりまして実施をさせていただいております、車両の管理につきましては点検簿あるいは整備簿というような形で共用車の部分につきましては財政課が管理、それから各課に配置しております車につきましては各課で一応点検をし、整備をし、その状況を財政課のほうに報告というふうな形で徹底を図っているところがございます。

マイクロバスにつきましては、従来ですと運転業務員というふうな形でおったわけでございますけれども、これにつきましては国の方針で、単労職を適用する職員につきましては極力抑制しなさいというふうな国の方針に基づきまして、順次減少を図っているところございまして、今現在は委託というふうな形で実施をさせていただいております。それで、今現在、運転手を含めまして29人乗りというふうなマイクロバス1台ございませぬけれども、これにつきましては運転技術員がないことによりまして、この庁舎を管理しておりますビルワークというふうな形の会社に管理をお願いしているところがございます。実績では今現在平成24年度で大体34回くらいの運行をいたしておりますけれども、この安全管理につきましては会社のほうに十分な安全管理というふうな形でお願いをした上での委託というふうな形で実施をしているところがございます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

9番松川利充委員。

松川利充委員

実は、私も大型バスを運転したこともございまして、車が大きければ大きいほど、何ていいますか、構造によって大きな違いがあるんですよね、

例えばブレーキもそうですが、クラッチもそうなのですが。私がちょっと気づいた点なのですが、どうも急発進、急ブレーキが非常に目立つということですね。これは非常にくせがあるということもあると思うんですが、車によってですね、大型は特にそうなのですが。ですから、確かに運転経験のある方々が運転しているとは思いますが、それらについて十分な指導をお願いしたいと。あるいは、新しく人がかわった場合などは特に、人が乗る前に、使用する前に少しならし運転をさせて、そしてならさせて、そしてしっかりした指導を行って、その上でくせをよく把握させた上でしないと、本人が安全運転をきちっと心がけていてもどうしてもそれが運行中に出てしまうんですね。それが乗っている人によっては非常に危険を感じたり、あるいは乗り心地が非常に余りよくないということにも通じますので、事故につながらなければいいんですが、そういった特に普通乗用車と違って車が大きいとそういう傾向がございますので、ぜひそれらの指導を徹底をお願いしたいと。今のところそういった事故がないという、聞いたことがないのは大変いいと思うんですが、しかし私が乗った関係上そういったことがちょっと気になりましたので、ぜひ指導をお願いしたいと思います。

委員長（馬場久雄君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

マイクロバスの運転につきましては、安全かつお客様に心配をかけないような運転というような形で今後も努めてまいりたいと思いますけれども、この運転につきましては運転する資格を持った、大型二種というふうなことで、それから町内のバス会社に勤めていた方をお願いをしているところでもありますけれども、1回年度途中でかわった経過がありまして、そういった面も含めまして今後十分に安全運転に努めますよう指導させていただきたいと思います。

委員長（馬場久雄君）

それではここで暫時休憩をいたします。

休憩の時間は10分間とします。

午前10時58分 休憩

午前11時08分 再開

委員長（馬場久雄君）

それでは再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

11番平渡高志委員。

平渡高志委員

じゃ簡潔明瞭に。

29ページ、総務費の1項1目一般管理費8節報償費、弁護士費用とありますが、これは年間の契約か、それとも事案があったとき個別に払うのか、昨年は何件あったのかをお伺いします。

2つ目は、31ページの文書広報費19節補助金10万円、これはふるさとCM制作チームに10万円を計上しておりますね。これ昨年も計上したと思うんですけども、昨年は出たのかな、東日本だと思うんですけども、その結果どうなったのか、またどこのチームが出たのかをお聞かせください。

あと31ページの1項5目財産管理費、0154鶴巣防災センター管理費141万3,000円。この中に、あそこは避難所になっておりますので、やはり雪が降りますとあの中まで除雪がなされないんですよ、いつも。それで、一応あそこ降ったとき、しないとき個別に何か掃いてくださいというふうな連絡もあるようなんですけども、やはり一々そいなんじゃなくて、もし何センチ以上降って、道路が除雪をしなぐない場合、あそこの中も掃くような前もってそういう契約もしていただければ、いざ避難所ですから、その点をお聞かせください。

あと32ページの13節委託料3,034万4,000円、これ業務委託となっておりますが、これは庁舎管理費だと思うんですね、あのビルワーク。それで、これの掃除、きれいにしていただいているんですけども、どこまでが、廊下、トイレ等々やっておりますが、課内の中までやっているのかな、ど

こまでの範囲でやっているかお聞かせください。

あと55ページの3目環境衛生費のさっき言った太陽光工事請負費ですね、それ3年間でやるとさっき伺いました。それで、町でやる分と、あとこの前、話、浅野議員からもあった山田の使い方ですね、埋め立て地、1万5,000平方メートル、1町5反があそこあるらしいんですけれども、これと並行してあそこも業者等々公募して、町でメガソーラー等々をこれと一緒に並行してやっていけばいいのかなと思いますが、その点をお伺いします。以上です。

委員長（馬場久雄君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

それでは平渡委員のご質問でございます。

まず1件目、弁護士の報酬についてということでございます。これにつきましては、こちらで顧問弁護士ということで年間契約している形でございます。月5万円の報酬ということで出しているものでございます。

これにつきまして、件数でございますが、件数ちょっと統計的にとっておらなかったものですので、具体的なものは申しわけございません、ここでご言えないんですが、大体の実績といいますか、去年の相談につきまして、内容的には学校の関係の事故が起こった際の相談とか、ただそれは1件という形でございますが、相談に行ったのは1回ではなく、四、五回近く行っているのかなと。あと、そのほかに去年は被災住宅の家屋調査ですか、そういう被害調査がありました。その件でのご相談ということでも行っておりますし、はっきり具体的に申し上げられませんが、相談に行った件数では10回ぐらいかなと、具体的なものではないんですが、そのぐらいかなというふうに思っております。

あとそのほかに何かそれ以上裁判とかに発展した場合につきましては、それは個別の別の支払いが必要になるということでございます。

あと、2件目の負担金のふるさとCMチームへの補助金ということでございますが、これはKHBですか、やっておりますCMのコンテストに出場するというものでございます。去年は宮城大学の事業構想学部の生徒が

何人が集まってチームをつくっていただきまして、そのチームで出場いたしております。題材は大和町のかるた、あれを題材にしたもののCMをつくっていただきました。ただ、残念ながら賞には昨年入らなかったというところがございます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

それでは、31ページの関係でございますけれども、鶴巢の防災センターの管理につきましてのご質問でございますけれども、この施設につきましては避難所というふうな形になってございますので、除雪につきましては、本年ちょっと会合があった際に不便をかけたというふうな状況があったところでございますけれども、25年度につきましてはこういったことのないように十分注意してまいりたいと思っておりますのでございます。

それから、32ページでありますけれども、こちらのほうの業務委託料3,034万4,000円でございますけれども、この内訳につきましては財政課で出しております委託料の内訳というようなもので、この32ページ分というふうなことで掲載しております。それで、この中で4行目でありますけれども、庁舎管理の分といたしましての予算につきましては2,011万2,000円というふうな形での計上でございます。この清掃の形態につきましては、廊下、トイレ、それから事務室全て含んだものというような形をお願いをしているところでございます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長（千葉恵右君）

再生可能エネルギーに関連してのお尋ねでございます。

今回計上しております事業の内容につきましては、これは県の基金を利用した補助事業ということで計画をしてございます。この補助の対象でございますが、地方公共団体が所有する公共施設等であって、地域の防災拠

点や災害時に地域住民の生活に不可欠な組織を維持するために必要な施設ということで導入というような形での内容になっております。

なお、補助対象とされておりますのは人口等の配分によりましてその額が定められております。ですから、この事業を利用いたしまして、先ほどご提案のあった内容についてのメガソーラーの施設の導入というのはまず事業としてはちょっと難しいのかなというふうに思っておりますが、ただ、お話しのようにこれを一般の事業者の方がそこを利用してというご提案があるということであれば、そういったものを含めてそこに設置が可能かどうか検討してまいりたいというふうに思っております。

委員長（馬場久雄君）

11番平渡高志委員。

平渡高志委員

1点目、弁護士費用ですね、前、事故があったとき、結構余り長引いてしまって、逆に代車料が修理代より高くなったというケースあった、そのとき顧問弁護士どういう動きしたのかなと、私、いささか懸念したんですけどね。ですから、こういう弁護士さんがいるのであれば、ああいう事故あったとき速やかにやはり和解をして早速修理してやらなければ、リース料だけで修理代以上にかかったというケース、前にもあったもんですから、やはりこういうのがないようにしていただければ。これは答弁いいです。

あと、文書費、宮城大学が出たということで、私、前1回出ないときあったもんですから、大変結構だと思いますので、また今後いろんなところに声をかけてやっていただければと思います。これも答弁要りません。

あと、庁舎の管理ですね、やはり2,000万円ですよ。ですから、私、きのう一般質問で言いましたけれども、窓口の案内を使っただけのんであれば、事務所の中だけやはり職員の方々が清掃して、あと廊下、トイレ等々は管理してもらってもいいんですけれども、やはり自分がいる職場内は職員できっちりにきれいに掃除して、その分浮かしたので自分たちがわざわざ窓口立たなくてもいいような人を雇えるような金を浮かすといった方法も私はいいいんじゃないかなと。ですから、自分ら住んでるデスクワ

一夕のところだけはきれいに自分たちで、5時半以降、掃除するという
ことで、自分の立つ時間を減らすということも私は一つの案かなと思うんで
すけれども、一応それも検討していただければと思います。

あと、太陽光ですね。さっき言ったとおり、いろんな事業が多分業者
等々も、今回は庁舎、公共施設に関しての補助金でしょうけれども、また
企業は企業の補助金、多分あると思いますので、それもしっかり勉強して
いただいて、そういうのあれば生かしていただきたい。

以上2点だけ答弁お願いします。

委員長（馬場久雄君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

庁舎の管理のご質問でございます。この管理につきましては、業者委託
というふうな形で、今現在見ておりますのは予算の総枠というふうな形で
ありまして、本年度入札によりましてこの金額につきましては落ちている
というふうな状況があります。それから、私たちの周りの清掃くらいとい
うふうなお話でありますけれども、これにつきましては検討させていただ
きたいと思うんですが、ただ今現在、ごみの処理につきま
してはリサイクルというふうな形で分別処理をしております、これにつ
きましては職員がそれぞれ担当して実施しているという状況があります。
それから、職員厚生室でありますけれども、この水回りにつきましては各
課担当を決めまして実施をしているというふうな形もあります。

なお、この点につきましてはこういったご提言があったというふうなこ
とで、今後ちょっと考えさせていただければと思います。以上でございま
す。

委員長（馬場久雄君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長（千葉恵右君）

民間での取り組み事業というのがいろんなメニューがあるというふうな

思っておりますので、なおいろんな情報を収集しながら、そこに導入可能かどうか検討してまいりたいというふうに思っております。

委員長（馬場久雄君）

11番平渡高志委員。

平渡高志委員

庁舎管理のほうですね、しっかりとやはりやれるところをやっていただいて、その浮いた分で、副町長、やはり皆さんが負担にならないような、窓口のあれですね、臨時でよろしいんですけども、やはり愛きょうのいい子を置いていただければと思うんですが、副町長、この点に関して一言だけ。

委員長（馬場久雄君）

副町長千坂正志君。

副町長（千坂正志君）

そうですね。職員の事務机も含めてその周辺の身の回り、これは旧庁舎の時代は全部職員が朝晩というか、帰り、それから来たときとやっていた経過もございますし、今も自分の机の周りにはやっているという部分もあります。そんな中で、職員ができる範囲内の部分をやっていただいて、そのほかについては清掃委託という部分もあります。それで、今、浮いた分云々という部分ありますけれども、町長も一般質問で申し上げました。大分総合の窓口の中で、私は職員の研修の一環も含めてということがあるので、今後それが新規採用の職員だけでいいのか、今までやってきた経験をこれでいいんじゃないかという部分は精査したいと思います。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

ほかにございませんか。3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

何点かあるんですけども、前者と重複するところもあるんですが、再度お願いしたいと思います。

28ページ、職員研修なんですけれども、先ほどの答弁で県の研修センター、県だっけかな、そこに職員を派遣するという話だったんですけども、その中に苦情対応とかそういったものの研修が入っているかどうか1点聞きたいと思います。

それと、町民バス事業とスクールバスの事業で、これを統合して、例えばスクールバスじゃなくて町民バスとして、その町民バスに児童と生徒を無料で乗車できるようなシステムをつくった場合、何が問題なのか、これ私のちょっとした発想なんですけれども、問題点をお聞かせいただきたいというのが2点目。

3点目が、31ページ、前者とダブりますけれども、ふるさとCM制作チームに補助金を出しておりますが、一昨年だったか、その前だったか、何か賞をもらって、何分か枠でCMしたと思うんですけども、そういったもので町に効果かなり大きいかと思っておりますけれども、そういった効果を生むものであれば、もう少し補助費大きくてもいいんじゃないかという考えがあります。

もう3点あります。

33ページ、補助金ですけれども、この中で4団体ほどに補助出しておりますけれども、それぞれの団体の活動の内容及び効果をお聞かせください。

次、35ページ、防災無線の子機ですけれども、このメンテナンスですね、防災無線の子機にカメラをつけて本庁で監視することは可能かどうかお聞かせください。

それと、小型動力ポンプ積載車、ことしどこかに導入の予定があるのかお聞かせください。

委員長（馬場久雄君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

千坂委員の質問です。

1件目、職員研修の中に苦情処理対応の研修ということでございます

が、先ほど言いました宮城県の市町村職員研修所の項目の中にステップアップ研修というものがございます。これにつきましては、今のところ手挙げ方式、公募制で今やっているんですが、その中にクレーム未然防止対策研修というのがあります。ただ、去年はちょっとこれには行っておりません。というような状況でございます。

あと2件目のCM制作チームへの補助金ということでございます。これにつきましては、確かに23年度、この補助金を使ってつくっていただいたCMが、ちょっと賞は今わからないんですが、何か奨励賞みたいなものに入りまして、年間の放送枠何十回というやつを確かに獲得したものがございます。それを獲得するような形でお願いはしたいところでございますが、なかなかその辺の審査の内容等もございまして、宮城大学チームは残念ながら賞に入らなかったところでございますが、その補助金10万円というところでございますが、これにつきましては機材とかも含めてのことを考えてやっております。今のところ、今まで来た中で足りなかった、不足したとかそういう声はこちらには届いておらなかったところでございますので、今のところこの10万円が妥当なのかなということでは見ておるところでございます。以上です。

委員長（馬場久雄君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長（千葉恵右君）

お尋ねの点が2点ほどございますが、まず1点目の町民バスとスクールバスを統合してはというご提案でございます。現在、町民バスは町民バスの運行形態がございまして、スクールバスについては中学校のスクールバスを今運行してございます。それぞれ別な形態で今運行しておりますが、これを統合した場合の問題点は何かというようなお話でございますが、それぞれ町民バスの許可、スクールバスはスクールバスとしての委託業務として行っておりますので、それを一本化することが可能なかどうか、これはちょっといろいろ法的な解釈もあろうかというふうに思っておりますので、この辺はこれから少し研究をさせていただければというふうに考えております。

それから、2点目でございますが、まちづくり団体の活動内容等のお尋ねでございます。今4団体ほど補助金を交付しておりますが、まずまちづくり活動推進会でございます。これはまちづくりに対する意識の高揚ということと、まちづくりに対する実質的な促進するというために、サークル、団体等にまちづくり活動推進会として認定をして補助を交付しているものでございます。これまで桜里山公園をつくる会、これは小野地区でございますが、それから鶴巢防犯パトロール隊、子育てサロンきらきらなど14団体を認定してございます。1年間のうちに特に期限も何も定めておりませんが、申請のあった都度に審査をして認定をするという形でございます。

それから、2点目ですが、ふるさと産品開発協議会でございます。これは旧宮床ダム出張所を拠点といたしまして、ワークショップ宮床という団体が今活動しております。これは地域の伝統工芸品とか、あるいは地場産品の販売等を行っておりますし、また交流イベントなどを実施いたしまして、地域の伝統産業の保存、伝承活動に対して事業費の一部を補助している内容でございます。

それから、3つ目の団体でございますが、まほろばまちづくり協議会でございます。これは住民主体となって地域づくりの実践団体ということで今活動しております。これまで「まほろば百選」という冊子、第1巻から第3巻まで発行しております。地域の再発見ということで、去年は山形県の山寺地区の協議会の方を講師にお招きをいたしましてご講演をいただいております。

それから、まちづくり遊学塾でございますが、これにつきましては地域づくり人材育成講座の受講生が中心となりまして、まちづくりの団体を結成して地域づくりを実践しているという内容でございます。平成24年度は、先週でしたか、復興支援といたしましてひなまつりプロジェクトを開催してございまして、モンゴル出身の方の馬頭琴のコンサートが行われております。それぞれの団体が地域づくりをしているということで、それぞれ補助を交付しているという内容でございます。

委員長 （馬場久雄君）

総務課長伊藤真也君。

総務課長 （伊藤眞也君）

可搬ポンプ、軽の積載車のやつということでよろしいですか。ことしにつきましては、予算はとっておらないところでございます。今まで計画的に来ておりまして、ことしは購入の計画は予定はないということでございます。

委員長 （馬場久雄君）

危機対策室長瀬戸正志君。

危機対策室長 （瀬戸正志君）

お答えいたします。

いろいろ河川とか何かに監視という格好にはなるかと思えます。防災無線のものが河川区域のところにあるというのは今のところないので、別個につけなぐはないかと思えます。ただ、今のところ河川は北上下流とか何かから監視している部分がありまして、その情報が私のところに、パソコンいっぱいあるんですけども、そこに随時入ってくるような状態にはなっております。以上でございます。

今のところ可能かということなんですが、河川のところは今のところないので、今のところはそういうのを考えたところはなかったんです。以上でございます。

委員長 （馬場久雄君）

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

職員研修の件なんですけれども、やはり私も一般質問で12月定例会のときさせてもらって、その内容で、行く人がいてもその人が行ったきりで、フィードバックしてないというような状況でもありますし、その内容の中にもこういった研修でクレームというのは余り詳しくやってないような状況であるようなので、やはりそういった苦情対策というものは、ただ上辺だけ謝れば済むような問題じゃないというご理解のもと、やはり早急に対

策を練って研修に行っていただき、しかも行っていただいた方にフィードバックしていただくような体制づくりをお願いしたいと思います。

それと、ふるさとCM制作費の支援なんですけれども、確かにそういった制作する者に対する応援という形ではあるだろうが、それで町に及ぼす効果が大であれば、もうちょっと大きく出していただければ参加するチームもふえてくるんじゃないかなと個人的に思います。

それとバス事業、町民バスとスクールバスの認可の関係なんですけれども、改めて一つにまとめて取ればいいだけの話ということでよろしいんですか、もし可能であれば。ということです。

それと33ページの補助金関係はわかりました、それと無線もオーケーですが。

小型動力ポンプ積載車の件で、私、6月定例会でやはり一般質問させていただいた件で、狭い道路があつて、これを拡張して普通のポンプ車でも入れるようにできないかという質問させていただいたところ、小型動力ポンプ積載車を導入し続けていくのでそれに対応するというので、私の解釈で、毎年1台ずつは各分団どこかに入る認識でいましたけれども、そちらの答弁をお願いします。

委員長（馬場久雄君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

それでは研修の関係でございます。先ほどの24年度については行ってないんですが、23年度に1名行っておった実績がございました。

あと、前に全体の研修でございますが、接遇とあわせてそういうクレーム関係のものも、全体、これ3年ぐらい前になるんですが、そういうものもやっておりますので、その辺はまたこちらで改めて検討させていただきたいと思っております。

あとCM制作チームのものでございますが、確かに24年の宮城大学のチームの場合は、先ほど言いましたが、町の観光かるた、あれを題材にしたもので、あと大和町の観光地といいますか、鶴巢の黒川神社とか南川ダム周辺、そこを背景にしたもので、男女の出会いを中心にしたCMでござい

ました。あとウェブ上でその続きもつくっていただきまして、続きを見ればまたその続きがパソコン上で見られるというようなものまでつくっていただいた形でございますので、確かにそういう効果面は放送されれば出てくると思いますので、ちょっとその辺も金額的なものが適正なものかどうかというのは再度こちらで検討させていただきたいと思います。

積載車関係は、瀬戸対策室長から。

委員長（馬場久雄君）

危機対策室長瀬戸正志君。

危機対策室長（瀬戸正志君）

お答えいたします。

これまで毎年順次1台ぐらいずつ導入してまいりました。これも特定防衛ということで、防衛の補助を使いまして年1台ずつ入れてきております。今年度も、去年は鶴巣に入れさせていただきました。順番は決めておりますので、今年度は落合地区ということで計画はしております。防衛の補助の関係が、絡みがございますので、まちづくり政策課との協議がありますので、また今後補正でというような形になろうかと思いますが、その際はよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（馬場久雄君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長（千葉恵右君）

町民バス、スクールバス、改めて許可を取ればよいのかというようなお話でございますが、今、町民バスを運行しておりますものにつきましては市町村運営の輸送運送という内容での許可をいただいております。ご提案の内容は無償にしてはというようなお話でございますので、無償になった場合の取り扱いとまた違ってくるのかなというふうに感じております。また、スクールバスそのものの運行形態は、町民バスの路線とはまた別個になっておりますし、それぞれの時間もまた違っておりますので、そういったものもいろいろ含めて研究をしないと果たしてこういった形が、統合と

ということが可能なのかどうか、その辺は少し研究をさせていただければなというふうに思っております。もともと許可をもらって運行している形態が違いますので、それらを1つにするということがもし方向性として出すのであれば、そういったものをもう少し細かく検討していかないと実現が可能なのかどうか、ちょっともう少し時間をいただければというふうに思っております。

委員長（馬場久雄君）

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

研修、行っていただいた上でそれをフィードバックするというのを徹底していただきたいと思います。

それと、町民バスとスクールバスの件なんですけれども、我々素人的な発想で言わせていただいているところはあるかと思いますがけれども、何かだめだからだめなんだろうという考えだといつまでも進まないの、その殻を破っていただいて、ぜひ半歩でも一歩でも進めるような状況でやっていただきたいと思います。

あと、小型動力ポンプ積載車の件なんですけれども、私の一般質問させていただいたときに、2カ所、町内でそういった防火水槽があって入りづらそうなところがあるというものがあるので、やはりそういったものを計画的にやっていただきたいと思います。以上です。

委員長（馬場久雄君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

今の研修のフィードバック徹底ということでございます。行った職員につきましては当然課の中でのそういうほかの職員へのフィードバックといえますか、そういうのはやっている。ただ、全体的なものまで行ってないところでございます。ただ、2日の研修でございますので、全体的なものではちょっと厳しいかなと思います、課内です。行く職員は窓口

担当とかそういう担当職員になりますので、課内でのフィードバックのそれは徹底はさせていただきたいと思います。

委員長（馬場久雄君）

危機対策室長瀬戸正志君。

危機対策室長（瀬戸正志君）

軽可搬ポンプの計画的な導入ということでございますが、これは消防団のほうともお話をしておりまして、毎年どこということで決めておりますので、今後計画的に導入させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長（馬場久雄君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長（千葉恵右君）

スクールバス、町民バスの統合のお話でございますが、ネックになっているのが、こういうものがあるからだめだというお話ではなくて、まず政策的にスクールバスと町民バスを統合するのかどうか、あるいは無償で住民の方を乗せて歩くのかという政策の判断がその前提にございますので、まずその辺を方向性を定めないと次のステップにはなかなか進めないというふうに思いますので、そういったご提案いただきましたので、含めて研究させていただければというふうに思っております。

委員長（馬場久雄君）

ほかにございませんか。17番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは2点お尋ねいたします。

まず、55ページの再生可能エネルギーについてお尋ねいたします。

この件については前者何人かの委員からの質問もありまして、山田地区の埋め立て地、これ今まで何度か以前の議員からも土地利用についていろ

いろいろ質問がありました。その中で水質、ガス検査等々の問題がありまして、土地利用が決まらなかったわけですが、今回新たに時代に沿った提案が出てきたわけでありますので、この件については早急に検討して進めるべきじゃないかなと思っております。

それから、70ページの消防費、女性の消防団が操法大会に出場するというので、団員5名、職員5名、そして操法者は7人ということで、この件につきましては了解したわけであります。その中で、私、説明の漏れがあったのかと思うんですけれども、操法大会、いつなのかお知らせ願います。それと、総体的にこの大会に出場するのにどのくらいの経費がかかるのか、内容をお知らせいただきたいと思っております。以上です。

委員長（馬場久雄君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長（千葉恵右君）

再生可能エネルギーに付随してのご質問でございます。山田地区の埋め立て場にメガソーラーの導入ができないのかというお話でございますが、先ほどご答弁申し上げたとおり、これは民間事業者でのご提案ということになるかと思っておりますので、この辺についてはその制度あるいはその設置の可否について研究していきたいなというふうに考えております。

委員長（馬場久雄君）

危機対策室長瀬戸正志君。

危機対策室長（瀬戸正志君）

それではお答えいたします。

今回の大会の日時でございますが、10月17日の木曜日となっております。場所は横浜市の消防訓練センター、これは例年この場所で行われているところでございます。予算なんですけど、今回の事項別明細書を大体見ていただければわかるんですけど、総額664万8,000円という内容になります。これは旅費とか需用費、バスの借り上げ、それから先ほど言ったポンプの備品購入なんかが入っておりますが、あと役場職員が出るものですから、

通常の日当とかは出せませんので、時間外対応ということで一応計上しておりますので、それも含めまして大体660万円ぐらいという内容になっております。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

17番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

再生エネルギーにつきましては理解したところであります。

また、女性消防団の全国大会についても説明がありましたので理解したところです。全国大会出場となるとやはり10月までの数多くの訓練が必要であると思います。本当に消防団、そして職員の皆さんには大変なご苦労があるかなと思います。そんな中で、やはり全国大会となると、これはめったに行けるもんでもないですので、今回はよい機会だったなと思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

以上です。

委員長（馬場久雄君）

ほかにございませんか。15番中川久男委員。

中川久男委員

二、三点、まずもって29ページ、そのものでございますが、28だね、一般管理費の中で1節報酬、区長の報酬3,031万8,000円、この辺と、あと補助金、区長会の42万6,000円、この辺の関連を聞きながら、この区長手当というのは人数に対しての区長手当が町から支給なっているけれども、平均すると何名でどのくらいの金額になってこのくらいの金額なのかなというところをまずもってお知らせを願いたいと思います。

それから、結局、庁舎管理費のほうでも、さっき前者も言ったとおり、31かな、32、業務委託料の清掃業務全般というようなお話でしたが、この辺の前の古い庁舎のときにこういう管理委託がどの程度であって、やはり建物が大きいからこのような予算がかかっているのか。そして、先ほどお話を聞くと、自分の机のところは自分で今までどうのと言ってたけれど

も、こっちではある程度のものに対しても同じ対応でかかっているの、大体古い庁舎と現在の新しい庁舎だと管理面で逆に新しければ安くなるのかなと思っているんだけど、その辺のご説明をお願いしたいと思います。

またあと皆関連するわけですけども、70ページ、町長の「非常備消防では大和町女性消防団が宮城県を代表して全国女性消防操法大会に出場が決定しており」と、「決定しており」ですから、ぜひこの辺、町長の施政方針の中にあるのであれば、やはり日にち、今、堀籠委員が言ったように、日程なりの予定日程とそれに対しての何ていうのかな、子供でも使えるような消防の機器、それも消防のほうから100万の補助があるんですよというようなお話でしたけれども、その辺の計画的に、これだけ町長が施政方針で示すんですから、予定なり日程なり成果なりをやはり出すべきじゃないのかなと私は思うんです。だから、役場職員の女性の方が5名だかと言ってましたけれども、本当にそういう震災なり火災なりできたとき、町が大変なことになったとき、その女性の方は出られますか。やはり一般の婦人消防団なりを何とか町で対応しながら対応していくのが私はベターでないのかなと。吉田、鶴巢、もみじ、落合、吉岡とかそういった中で、町の職員が、若い人たちといっても、若い人たちがいつ嫁ごさ行って戻ってこないかもわからないのに、やはりこういうのは計画的にお示しをいただきながら、第4次総合計画の中間に入れるということもあるんだろうけれども、ことしの非常備の婦人、どういういきさつで、たまたま全国大会の枠があったから大和町で手を挙げたのか、やはりその辺の説明はあつてしかるべきだと思いますね。

あとは、再生エネルギー導入事業、そのものに対しては確かに補助金を当てにしてやると。私はきのうも申し上げたとおり、そういう補助をもらってやったものの次の管理、一般財源から出るのに金がないというような発言がございましたが、この辺の管理体制をスタートしたらどのように計画的に修理なり点検なりバッテリー交換なりを計画し、その修理代に対しての町としての対応、一発S A C O予算でやるのか、それをこの機械のこのぐらいのものであれば年にどのぐらいの修理費として積んでおかないとか。やはりこれだけの大きな事業ですから、最終的にはそれを使えるときに使えない機械が出てくるんですよ、万が一の機械ですから。そ

の辺を十分に考慮しながら、配慮しながら、危機管理課も同じだと思いませんけれども、そういうものの機械の点検、定期点検並びに交換部品の計画はどのように、これと同時に進めていると思いますが、ぜひ、これまでのお話を聞きますと補助金であったものが今度は一般財源で修理しなくてないというような立場のものが大和町にはいっぱいあると思います。やはりそういう計画を順次、このような計画を立てたのであれば、計画的に修理しなくてないときはこのような金は何百万かかるよと、バッテリーね、それ一発、10年たちましたから交換ですよ、銭ねんですがすというのではうまくないですから、その辺のお話を聞きたいと思います。以上です。

委員長（馬場久雄君）

総務課長伊藤真也君。

総務課長（伊藤真也君）

それでは、中川委員のご質問、まず1点目の区長報酬の関係でございます。

区長報酬につきましては、現在、杜の丘区も3区、分区しまして、現在61区ございます。それで、報酬でございますが、報酬につきましては大和町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例という中で決まっております、現在、区長さんの報酬につきましては平均割と世帯割というものが、平均割というのは全部皆さん同じでございます。それに世帯割をプラスするという計算になります。平均割は30万8,000円でございます。これに各区ごとの世帯数違いますので、100世帯までは11万6,000円というものでございます。それを超えますとまた世帯100から200とか、200から300世帯までにつきましては各1世帯当たり幾ら、何百円をプラスという形でございますので、それぞれの区の世帯数によって違いがあるということでご了解いただきたいと思いますが、単純にここの区長の報酬で2,965万8,000円を当初予算に計上しておりますが、これを61で割ると48万6,000円ほどの、これは平均的に単純に割った場合はそういう形の金額になるというものでございます。

あと、区長会への補助金ということでございます。これにつきましては、各61区の区長さん方をつくっている、区長会という組織をつくってお

ります。その運営経費として補助しているというものでございます。その積算につきましては、61人掛ける7,000円、1人7,000円という形で計算した額で42万6,000円、これを大和町区長会の運営経費ということで補助しているという内容でございます。ただ、内容を見させていただきますと、毎年視察研修とか先進地を見ていただいております。その旅費に充当しているのが多いのかなというふうには見ているところでございます。

委員長（馬場久雄君）

危機対策室長瀬戸正志君。

危機対策室長（瀬戸正志君）

それではお答えいたします。

女性消防隊、全国に行く、これは予選がございません。一発でございます。県の消防協会のほうの推薦を受けてということでございます。とは言うものの、これは2年に1回の大会で、次はどこ支部ですよというのが決まっております。本来ならば大和町というか、黒川支部に来るのは29年の予定だったんですが、実は前回の23年には塩釜支部が行く予定だったわけです。ただ、宮城県はあのとおり大震災がありまして辞退をしたわけでございます。そういうこともありまして、今回は辞退をした塩釜さんお願いしますという経過が最初あったんですが、塩釜も震災の影響で大分おくれがありまして、人員不足とか何か体制がとれないので難しいということになりまして、その後、じゃその次の予定の登米市さんとか本吉さんに声がかかっていったわけなんです。登米さんも前回男子のほうで全国に行ったばかりで、なかなか体制が難しいといういろいろな事情がありまして、順番に行きまして黒川支部のほうに順番が回ってきたと。いずれ29年にはやらなくなかったんですが、それが前倒しになったという形になっております。黒川支部の中でも4町村がありますので、じゃどこの町村が行くんですかという話にはなるんですが、4町村の団長さんとかいろいろお話し合いの中で大和町が引き受けるという形になったわけです。女性消防団も全員35名どうするかということで、寄せて意見を聞いて、じゃ受けましょうと、せっかくですので、これも四、五十年に1回しか回ってきませんので、受けたほうがいいんじゃないかということで、大和町が今回全国

大会に出ますということで、宮城県の消防協会のほうに手を挙げさせていただいたわけでございます。いずれ29年にはやらなくないことにはなっておりますので、少し縮まったという内容になっております。

あと、ポンプは確かに通常使うものではありませんので、有効利用は今後図りたいとは思いますが、ただ、どのような図り方をするかというのはいろいろな方法がありますので、昔、私なんか中学校のとき落合には少年消防クラブというのがありまして、そういうので使っていたこともあるんですね。そういう子供たちに防災意識を植えつけるという方法もあるかと思えますし、今後、ここに団長さんもおられますので、協議しながら、消防団と協議しながら有効利用を図っていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

委員長（馬場久雄君）

中川委員、質疑途中でありますが、午後に回してよろしいですか。

まだ答弁が残っておりますが、ここで休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午後0時01分 休憩

午後0時58分 再開

委員長（馬場久雄君）

定刻前ですが、皆さんおそろいですので、再開したいと思います。

休憩前に引き続き会議を行います。

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

それでは、説明書32ページ、庁舎管理費の委託料の中川委員のご質問につきましてお答えをさせていただきたいと思えます。

施設が新しくなれば経費的には修繕料とかについては削減というふうな形になるかと思えますけれども、清掃とか警備委託の分につきましては旧庁舎と大体同じくらいの金額でありまして、まとめて入札にしているというふうな形もありまして、若干安くなっているような傾向でありますけ

れども、ただし庁舎が新しくなることによりましていろいろな整備が付随してまいっております。例えば自家用電気工作物とか、それから非常用発電設備、それから受水槽とか、あるいは自動ドア、それからエレベーター、そういった点検の費用につきまして発生しておりますので、こういった形で増加しているというような内容もあるところであります。

庁舎管理費につきましては、私たちが自分でできるものにつきましてはできるだけそういった対応をさせていただく、そういった形でいろいろ削減を図りながら今後維持管理に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長（千葉恵右君）

再生可能エネルギーのその後の維持管理体制ということでのお尋ねでございます。

まず施設設備の耐用年数でございますが、ソーラーパネルについては20年というふうに見ております。それから、あわせまして交流電気のほうに変換するためのパワコン、パワーコンダクターですね、これについては蓄電池は10年というふうに見ております。維持管理でございますが、基本的にパネル20年というような耐用年数から20年分のコストを割り出しをいたしました。通常かかる分につきましては太陽光パネルの法定点検、年2回必要でございます。これは金額にいたしまして1回当たり4,000円というような形になっております。それから、蓄電池のメンテナンス費用でございますが、これはメーカー点検が5年に一度かかるということで、金額にいたしますと約30万円ほどというふうに見ております。このほか通常の部品交換ということで、パワコンの交換の時期、それから蓄電池の交換の時期等がございますので、こういったものを含めると平準化いたしますと年間約50万円程度の金額が必要になってまいります。このことにつきましては、その到来した時期を見まして予算化をしながら対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

15番中川久男委員。

中川久男委員

わかりました。ぜひ今申し上げたソーラーそのものは、町担当としては、何ていうのかな、賞味期限でないんですけれども、何十年をそのパターンで見るのか、逆に庁舎であれば20、宮床であれば容量的に小さいんでないかというような形の中で、もし一つの機種にまとめた場合は保守点検料が幾らかでも部品的なものがあるんであればそういうものも調査しながら、やはりよりよい防災センターなりの設置をお願いするとともに、ソーラーそのものに対して町では耐用年数をどのくらいに見て、これから設置をしたならば見ておられるのかをまずもって確認をしておきたいと思います。

委員長（馬場久雄君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長（千葉恵右君）

一番長い耐用年数はソーラーパネルになっております。これは20年間ということなので、基本は20年のスパンで考えるべきだというふうに考えております。ですから、20年の耐用年数の中で、さらに次の時代のときに新しいものがそのあたりまで出る可能性は多分にあると思いますけれども、そういったものを見据えながら検討してまいりたいというふうに考えております。

委員長（馬場久雄君）

ほかにございませんか。4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

それでは、1点、質問をさせていただきます。

72ページの災害対策費についてお伺いをいたします。

防災会議に報酬8万9,000円というふうにあるんですけれども、この防災会議の招集をされる方の肩書というのはどのような方々なんでしょうか。

ここに自衛隊の関係者の方が入っているのか入っていないのかという観点についてお尋ねをしたい。

あわせて、災害対策という観点から捉えて、大和町、地域では自主防災会で防災訓練なんかを行っているところですけども、町独自の防災訓練、役場ですね、役場の防災訓練というのは、いつどのような形で、いつごろ行われていたのか、これもあわせてお教えいただければと思います。

委員長（馬場久雄君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

メンバーの中に自衛隊関係者という、それは入っております。駐屯地の司令さんがメンバーになっているというところでございます。

あと防災訓練ですね。町の防災訓練ということでございますが、これにつきましては毎年10月の第二日曜日あたりにやっております。ただ、25年度につきましては、先ほどご質問あって説明していますように、女性の消防操法大会、全国大会、10月17日にございます。ちょうどそれとことしはかぶってしまいますので、一応日程等今検討しておりますが、ことし、25年度につきましては11月10日に大和町の防災訓練、各地区を回っております。今回は宮床地区を会場に大和町の防災訓練を11月に開催する予定としておるところでございます。

委員長（馬場久雄君）

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

私も町の防災訓練、参加したことがなくて、ここでちょっと心苦しい気しながら質問をさせていただくんですけども、防災訓練において、大和町にはせっきやく大和駐屯地という自衛隊の駐屯地がありますけれども、経緯に自衛隊と連携をした防災訓練が行われていないというふうに聞いたことがございまして、その辺についてご答弁をお願いしたいなと思うんです。

委員長（馬場久雄君）

危機対策室長瀬戸正志君。

危機対策室長（瀬戸正志君）

それではお答えいたしたいと思います。

これは一般質問でもちょっと自衛隊も一緒に入れたらいいんじゃないかというのがありまして、今回、10月の初めに26年度の防災無線の補助の関係もありまして自衛隊さんのほうにお願いしに行ったんですが、その際に訓練の話もさせていただきました。実際、大衛さんなんかもやっている実績がありますので、いろいろ話し合いして調整しましょうという話にしております。今後どのような形で参加していただけるかはこれから調整に入りたいと思います。

なお、今回の防災訓練には自衛隊さんだけでなく、学校の生徒さんたちも参加させてくださいということで学校のほうからも要望がありますので、いろいろ従来とはちょっと変わった形にはなるかと思えますけれども、いろいろ調整をしながら訓練をしていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

委員長（馬場久雄君）

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

今、対策室長のほうからご説明があったので、非常に頼もしいというふうに思うんですけども、やはり自衛隊に参加していただくということについては、自衛隊は営利団体じゃないので、金かからないので、輕易に引っ張ってきて訓練をしていただくと、やはり災害が起こったときには日ごろのつながりというのが大きく物を言うかと思えますので、どうかよろしくお願ひをしたいと思います。

以上で質問を終わります。

委員長（馬場久雄君）

ほかにございませんか。16番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

それでは、二、三点お伺いします。

まず32ページのさっきから出ていました庁舎管理の中で、ここにありま
す需用費の中で修繕料となっていますが、これは何の修繕をするものか、
まず一つ聞きたいと思います。

それから、33ページの企画費の中で、ここにも工事請負費100万円とあ
るんですが、何の工事なのか、その内容を聞きたいと思います。

それから、35ページ、諸費の中で委託費12万6,000円、これは何か表彰
式の会場づくりというような説明があったようでございます。

それから、72ページの今話出ていました、ここの中のこれも委託費でご
ざいですが、家具転倒防止事業25万円、それから木造建築住宅耐震診断事
業が68万円と出ていますが、この辺の内容をちょっと詳しくお聞きしたい
と思います。以上です。

委員 長 （馬場久雄君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

それでは、庁舎管理費、32ページでありますけれども、この修繕料159
万円というようなことでございますけれども、一応特定した修繕ではあり
ませんで、財政課で管理しておりますいろんな施設につきましての小破修
繕というふうな形で計上させていただいたものでございます。以上でご
ざいます。

委員 長 （馬場久雄君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長 （千葉恵右君）

企画費の中の工事請負費100万円計上させていただいております。その
内訳でございますが、これはテレビ共同受信施設がございまして、これの

電柱に共架線ということで共架をさせていただいておりますが、道路改良工事等で電柱の移転があった場合の工事費を計上させていただいております。

なお、24年度も同様に100万円ほど計上させていただいておりますけれども、実際に1年間を通して工事がありませんでしたので、3月補正のときに減額をさせていただいた経緯がございます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

2款1項13目諸費の中の13節委託料でございますが、これにつきましては町の町政功労者を毎年表彰しております。その際の会場として、今、新庁舎の3階の会議室で行っております。その際の会場内の紅白幕を飾りつけするわけでございますが、あのままでは紅白幕、今のままではできませんので、支柱とか全部立てて紅白幕を張っております。それにつきまして専門の業者さんにその紅白幕の設置等をお願いしている委託料ということでございます。

委員長（馬場久雄君）

危機対策室長瀬戸正志君。

危機対策室長（瀬戸正志君）

それではお答えいたします。

委託料でございます。木造診断士の派遣、それから家具の転倒防止の委託でございます。これらの内容なんです、木造建築士の派遣につきましては、対象となるものが新しい建築基準法の以前に建てられたもの、昭和56年5月30日以前に建てられたものが対象になります。県の建築士協会というのがありまして、1級建築士とか診断士を持っている方に直接診断してもらうわけなんです、その派遣をする内容になっております。通常、いろいろありますけれども、1件当たり13万6,000円を補助いたします。普通、診断の経費というのが、その大きさにもよるんですが、200平

米以下でありますと大体14万4,000円ぐらいかかる、標準的にですね。ですから自己負担は8,000円ぐらいで済みますという、そういう内容でございます。今回は5件ほど一応予定をしております。今年度は5件予定してたんですが、2件しか今回なかったんですが、5件ほど25年度は予定をしております。

それから、家具転倒防止なんですけど、やはりこれも高齢者のひとり暮らしさんとか、なかなか自分ではできない方を対象に黒川の職工組合さんのほうにお願いいたしまして、そういう取りつけをお願いすると。経費はこちらのほうで契約をしてお支払いをするんですが、例えば取りつける材料代だけは自己負担していただきまして、職工組合さんのほうでやるいろいろな経費については全部こちらのほうでお持ちしますよということでございます。10戸分、10件分の予算を一応見ておりまして、ただ今回も2件ぐらいしかなかったんですが、いろいろ10件ありますので、ぜひフルに使っていただきたいなと思いますので、またPRに力を入れていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

16番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

今いろいろ回答いただきました。その中で、諸費、庁舎の3階ということですが、せっかくの大和町の表彰をあげるんですから、あれだけのまほろばホール、ご立派なところあって、あそこを使うべきでないかと、さきからそんな感じはしてたんですが、その考えはないんですか。どういう理由でこちらでしなくてないもんだか。もらう立場になれば、あのまほろばのひのき舞台でいただいたほうがまだまだ値打ちがあるんじゃないかと、こんな思いをしているところでございます。

それから、庁舎の補修の件ですが、いろいろな管理費が、建物からあらゆるものの補修ということでございますけれども、今現在ここを歩いて、毎日歩いて皆さんもわかるとおり、その階段の壁、ああいうのはとっくに直しとかなくてないんじゃないかと思うんですけれども、どういう形で補

修の判断してんだか、その辺ももう一回お聞きしたいと思います。

それから、家具の転倒防止、さらには昭和56年以前に建てた住宅の診断、これは手挙げ方式なんですか、それとも町でお勧めになってやっているんですか、その辺をお聞きしたいと思います。以上です。

委員長（馬場久雄君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

それでは庁舎管理の関係のご質問につきましてお答えをさせていただきたいと思います。先ほど説明不足でありましたので補足をさせていただければと思います。

この修繕料159万円ほどあるんですけれども、大きなものにつきましてには公用車の修繕あるいは車検に伴います修繕経費につきましても69万円ほどこの中に含まれているものであります。庁舎といたしましてとりあえず見ておりますものにつきましては、小破修繕というふうな形での40万円を計上いたしているところでございます。それから、財政課で管理しております普通財産の修繕というふうな形で各施設の分というふうな形での計上であります。

庁舎の管理、階段部分の破損部分というふうなことでありますけれども、庁舎につきましてはいろいろな方々お見えになられますので、善良な管理でお迎えをするというのが基本でありますので、こういった形で進めてまいりたいと思っているところではございます。

階段部分につきましては、昨日、財政課のほうでちょっと見まして、それで直営でやろうというふうな経過もあったんですけれども、なかなかちょっとできないというふうなことで、今、業者のほうと連絡をとりながら早急な修繕というふうな形で対応をいたしておりますので、ご理解をいただければと思います。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長 （伊藤眞也君）

諸費の中の功労表彰の関係でございますが、現在、町政功労者の表彰式につきましては、新しい庁舎ができてから新庁舎の3階のほうでやっております。その前はまほろばホールのほうでやっておりました。まほろばホールの大ホールでございます。

それで、こちらとしましては出席者の皆様へ、町の関係者、議員の皆さんも含めまして町の関係者とか、あと以前に町政功労として表彰された皆さんに出席の通知を出しております。ただ、まほろばホール、どうしても700何十名の収容人員でございます。残念ながら出席者が少ない状況でございます。半分にもいかない状態になっていまして、逆にあのホールですと大き過ぎて、表彰される方が逆に、出席される方が少ないということで若干不快感を覚えることもあるのかなということの影響もでございます。そして、新庁舎ができてからはこちらの3階の会議室で開催しているという状況でございます。

ただ、町制施行何十周年ということで5年ごとに記念式典があるんですが、その際は特別表彰ということもございまして、5年ごとにつきましては今のところまほろばホールの大ホールで功労表彰のほうを開催するというので、5年ごとはそちらでやりたいなということで考えております。以上でございます。

委員長 （馬場久雄君）

危機対策室長瀬戸正志君。

危機対策室長 （瀬戸正志君）

それでは、家具の転倒防止、それから診断士の派遣、これは手挙げ方式なのか、町からのお勧めなのかということなんですが、町からのお勧めというのはございまして、皆申請方式になっております。幾らでも多く手を挙げていただければと思っております。以上でございます。

委員長 （馬場久雄君）

16番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

庁舎の管理ということですが、さっきは階段のお話はしたんですが、この震災での復旧、これで以上なんですか。外周りの外構関係だのあれだけ下がったままで、あれで終わりとしたんですか、その辺だけ確認しておきたいと思います。

さらには、表彰の件ですが、新しい庁舎が出たから3階だと。その前は何人であろうとあの場所でおったんですからね。やはりせつかくのおめでたいお座敷ですから、あそこを使うべきでないかと私は思うんですが、もう一回その辺について。5年ごとにとは今お話あったんですが、5年ごとにも毎年も理屈は同じでないかと思うんですね。幕張るために金かけるよりあそこにすぽんに行ったほうが、その分、記念品さでも回してやったほうがよっぽどいいと思う。

委員長 (馬場久雄君)

財政課長八島勇幸君。

財政課長 (八島勇幸君)

庁舎の管理、それから東日本大震災に係る復興の修繕というふうなご質問でありますけれども、外周りにつきましてはある程度支障のない範囲でというふうな修繕をさせていただきまして、最低限直せる範囲というふうな形でありまして、とりあえず第一段階についてはああいった修繕でやらせていただいた状況でございます。

委員長 (馬場久雄君)

総務課長伊藤眞也君。

総務課長 (伊藤眞也君)

式典の関係でございますが、確かに庁舎完成前はずっとまほろばホールでやっておりました。ただ、先ほども言いましたように、こちらで出席者の皆様に、500名近くの皆様にはご案内差し上げています。そのうち実際に出席される方は100名ぐらいになってしまうんですね、どうしても。それで大ホールですと、先ほども言いましたように半分も前の状態ござい

ます。そうしますと表彰される方もその辺どういう感情を抱かれるかということもちょっと考えたいなと思いますが、5年ごとの記念式典の際にはあわせてやるところでございますが、そのご意見についてはあと検討させていただきます。

委員長（馬場久雄君）

ほかにはございませんか。12番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

それでは、財政課の委託料の中で新公会計制度基準モデル整備事業といって100万円ほど計上したわけでございますが、この委託先、そして導入計画と、それから事業内容をお伺いしたいと思います。

それから、301号室ですね、あそこの部屋はよく常任委員会なり広報委員会をやっていると人がざわざわ騒いで通るもんで、何か会議していても苦になるんです。何とかそういう委員会だのある日は避けるようにしてもらうことできませんかね。

そして、廊下も大分、泥靴なんか履いてくる人もおりますし、大分汚れておりますので、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

それから、犯罪被害者支援の窓口というものが県のほうから、あるいは県警のほうから町のほうに窓口つくってもらうように、そういった話が来ていると思うんですけれども、本町ではつくったどうか、その辺をお伺いしたいと思います。以上です。

委員長（馬場久雄君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

それでは、委託料の関係でございますけれども、これにつきましては国の指導に基づきまして、その決算につきましては今までの会計方式と別に公営企業にのっとった会計方式でもっての分析をして公表しなさいというふうな指導に基づきまして、大和町におきましては、標準の方式というのは一番先端の方式でもって実施をさせていただいているものでございま

す。それで、この委託先につきましては株式会社三澤経営センターというふうなところに委託をお願いいたしまして、決算における分析というような形でやっているものでございます。以上でございます。

委員 長 （馬場久雄君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長 （伊藤眞也君）

犯罪被害者窓口の関係でございます。これにつきましては、大和警察署のほうからこちらにも、郡内の町村全て要請がありました。それで、こちらでもその辺のことを考えまして、昨年12月から犯罪被害者の窓口ということで、総務課のほうで担当するというで設置しております。今、総務課のほうに来ていただければ、ちょっと見にくいかもわからないんですが、立て看板で犯罪被害者窓口ということで設置してございます。壁側のほうになりますが、そこにそういう形で設置しておるような形でございます。あと広報のほうにも、窓口を設置しましたよということでの広報はことしの1月号で、広報1月号に掲載して皆さんのほうにお知らせをしているところでございます。以上でございます。

委員 長 （馬場久雄君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

301会議室の関係につきまして、お答えをさせていただきければと思います。

この件につきましては、2月中に開催されました会議におきまして何かそういった事例があるということでご指摘があったところでございます。この件につきましては前からもこういったお話がありまして、管理しております財政といたしましては、議会の委員会開催中あるいはその他の会議ある際には、外部の方々が来られる会議については極力抑制してほしいということで調整していた経過がありました。それで、こういった件、再度あったものですから、3月の庁議におきましてこういった件がないように

というような形で各課でも十分注意する、あるいは財政課でもまたチェックして、使用につきましては対応していきたいというふうなことでお話をしておりますので、ご理解をいただければと思います。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

12番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

委託先は三澤経営センターでございますか。これは何年計画でもっていか、その辺もお伺いしたいと思います。

それから、犯罪被害者の窓口、これを1月に設置したと言いましたよね。これまで14ほどの市町村が設置されていなかったんです。それで警察のほうでお願いしたような形だと思うんですけども。

それから、301の会議室、財政課長が言ったとおりでございますが、まほろばホールもこれまで大分使っていたと思うんです。何かあるときはまほろばホールでもいいのではないのかなと思うんです。こっちでやれば職員は近くて、書類取りに行ったりするのも楽だとは思いますが、あとやはり前にもここいっぱい、町のほうに用足しに来た人も車とめることなく大変困ったこともあったようですから、その辺も十分これから調整しながら進めてほしいなと思っております。以上です。

委員長（馬場久雄君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

まず新公会計制度の計画でありますけれども、この基礎づくりにつきましては緊急雇用創出事業におきまして補助をいただきまして策定をさせていただいたものでございます。それから、これ以後につきましては、いろんな帳票をつくる際の指導なりあるいはメンテナンスなりという費用が発生してくるという状況であります。

それから、302等の3階会議室の使用の件でありますけれども、まほろ

ばホール使用ということとか、あるいはコミュニティセンターとかいろんな施設ありますので、そういった形でのお願いをしてこれからまいりたいと思います。ただ、2月につきましては、まほろばホールにつきましては七ツ森展というふうな行事がありまして、何かそれでこっちに来ましたというふうな状況があったようでございますけれども、なお今後十分注意してまいりたいと思います。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

犯罪被害者等の窓口の件でございます。昨年12月から設置してございます。それで、広報のほうは1月号で掲載したということでございます。相談はまだないところでございます。相談あれば、こちらでやることは町のほうでご相談を受ける、あとその内容によってやはり大和署のほうに連絡して、連携した形での相談受け付けをしたいなというふうにご考えております。以上です。

委員長（馬場久雄君）

ほかにございませんか。13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

25ページの諸収入雑入の中の場合外車券場交付金、昨年に比べて若干収入が上回っておりますが、これの見込みの状況をお聞かせいただくのと、これはその事業の特殊性から設立当時には地域の代表者やら役場の担当課やら、あるいは一部警察署なんかもたしか加わった形での定例の協議会か何か開催をされておったやに記憶をしておりますが、現状どのような状況で推移をしているのかお聞かせをいただきたいです。

あと委託料の内訳、別冊、財政課で出しているやつの2ページの41、42、ポスター掲示場等設置撤去業務ということで、参議院と県知事選の予算計上されておりますが、同額ということで、事業内容は多分同じなんだろうというふうに思いますが、内容をご説明いただくのと、ポス

ター揭示場の数、現状の数ですね、近年の増減、どのような状況になっていたのかお知らせをいただきたい。

あと、委託料の中の、これはどなたに聞けばいいのか、多分この中で答えていただく方いらっしゃると思うんですけれども、よくさまざまな計画をつくる場合に委託料としてコンサルタント契約をされてさまざま委託を、コンサルタント業務委託料ということで計上されておりますけれども、ここ最近、この金額、全体的な計画書づくりの場合の委託料というのは、コンサルタント料というのはふえているのか減っているのか、あるいはずっと同じぐらいの形で来ているのか、財政課なのか、まちづくり政策課なのか、副町長なのか、お答えできる方にお聞かせをいただきたいと思います。以上です。

委員長（馬場久雄君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

それでは、まず歳入でございますけれども、25ページ、諸収入中の場外車券売り場の交付金というふうなことであります。こちらのほうにつきましては昨年度計上額700万円、それから25年度につきましては112万8,000円ほどの増と見ている、この要因というような形であります。これにつきましては、車券の売り上げ代金の0.5%というふうな交付割合での算定であります。それで、この増加いたしました主な要因につきましては、平成24年度におきまして売り上げ代金が伸びておりまして、大体これぐらいの金額で入りますというふうな見込みがありましたので、これに倣いまして平成25年度につきましても想定をさせていただいたものでございます。

それから、地域の代表者、警察等いろんな機関を交えましての会議というふうな形で、設立当初については開催をされていたようでございますけれども、現在はこういった会議につきましてはこの状況が安定している状況だというふうな立場から実施していないというのが実態でございます。

それから、委託料のコンサルタント料の動向でございますが、これについてははっきりこの分につきましては統計とった資料、今手持ちに持ち合わせはないんでございますけれども、大体同じような形で推移しているのか

なというような形で考えているところでございます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

選挙のポスター掲示場の関係でございます。これにつきましては、現在、当初予算で76カ所分の掲示場を予定してございます。これはどちらも、参議院のほうも県知事も同じでございます。この数につきましては、ここ数年という形しか言えないんですが、ここ数年同じ数でございます。前に柘沢地区とか嘉太神地区、あちらに投票所を設置したときはあちらにも掲示場を設置していたんですが、あそこが2カ所なくなってからその部分は少なくなっております。それ以降は多分76カ所で来ているかと思えます。ただ、場所は、1カ所、吉岡の部分で場所がえしているのはございません。数は同じでございます、76カ所。

この委託料の中には、鶴巣第三投票所なんですが、投票所に入るところのスロープが、障害ある方とか高齢者の方のためのスロープを選挙の投票の際に設置する委託料として10万5,000円というのも一緒に入っているところでございます。以上です。

委員長（馬場久雄君）

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

売り上げが多少持ち直しているというか、開設当初から徐々に下がってきているという状況が大分続いておって、大変そういう意味では心配というか、町の収入も下がってきたということは聞いていましたが、ここに来て多少持ち直しているという理解でよろしいでしょうか。わかりました。

先ほどの地域あるいは町との協議の場が現在はないというふうなお話なんですが、それでいいのかなというような思いもございまして。当時はさまざまな団体からもこのことについてご意見をいただいたりだとか、議会としても多くの調査等々もやった経緯もございまして、少なくとも年に一

度あるいは隔年でも結構ですので、関係者が集まって時代の変化も含めて協議がなされることが必要なのではないかなというふうに思いますが、ご意見をいただきたいというふうに思います。

あと、委託料の中のコンサルタント料について、できれば、きょうではなくて結構ですので、近年の計画づくりのための委託料というのがどの程度になっているのか。何か私の印象だと相当額を投入しているのではないかという懸念をしておりますので、ぜひその実態を知らせてほしいなど。委員長の方にこれは要請をしておきますので、執行部と協議をしていただきたいというふうに思います。

あわせて、その件について政策課長のほうにお伺いをしますが、町の政策をつくる時、コンサルタントが言ってみれば必ず必要なものなのかどうか。庁内の特に政策課を中心とした人員で基礎的なものを検討するということができないものなのかとか、できないことをすることはもちろんないわけではありますが、そういったものを安易に頼るとするか、言ってみればプロの方々をお願いすることが必ずしもメリットというふうになるのかどうか、お立場上のご意見を伺いたいと思います。

あと、ポスター掲示場につきましては、76カ所で数年変わりにないということですが、柘沢あるいは三畑地区みたいに一挙に集団移転で人がお住まいになっていないというところについては撤去したという、それは結構ですが、反対に著しく住民が多く張りついている状況の中で、そういったところのポスター掲示場が適正なのかどうかだとか、あるいは過日の一般質問の中でもどなたが申されておりましたけれども、周辺の人口が減っている地域が多いわけがあります。また、吉岡の中でも従来のところから新しい住宅地に住まいを移している方も結構いらっしゃるだろうと。そういった場合の適正配置というものは果たして見直しをしていらっしゃるのかどうか。この設置場の基準だとか、あるいは制限等があつてできないんだということであれば、それはそれでやむを得ませんが、柔軟な見直しというか、人の流れあるいは人の密度あるいは通行量というのかな、そういったもの、見直す必要があるのではないか。そういう観点の検討をされたのかどうか、お聞かせいただきたい。以上です。

委員長 （馬場久雄君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

まず最初に、場外車券売り場関係の地域との協議の場というふうなご質問でありますけれども、これにつきましては車券売り場が設置されましてかなり長い期間がたちまして、その経過等につきましては当初いろいろ協議した場がありまして、やっていたというふうな状況は私も承知しておりますけれども、しばらくこういったものがないもんですから、なお検討させていただければと思います。

それから、2点目のコンサルタント料の関係のご質問でありますけれども、こちらのほうにつきましても今までこういった形で統計をとったものはありませんけれども、統計を早速とりまして公表させていただければと思います。以上でございます。

委員長 （馬場久雄君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長 （千葉恵右君）

コンサルに出すときに必ず必要な業務なのかどうかというようなお尋ねでございます。政策決定をする上で、やはり基礎的なデータあるいは基礎的ないろんな情報というのは多分に必要だろうと思っております。今いろいろな事業が動き始めているんですが、それに対しての委託料ということで、実際計上は今しておらない状況でございます。いろんなものはまず情報集めをする場合に職員が手づくりでいろんなところに行って情報を集めているという状況になっております。ただ、基礎データそのものが政策に及ぼすもので非常にデリケートなものの場合についてはやはり専門のところをお願いをしないと基礎が崩壊をしてしまいますので、やはりそういった部分については必要だろうと考えております。極力方針決定をするまでについては職員がみずから情報を集めて、そういったものを集めて出しているという状況でございます。

委員長 （馬場久雄君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長 (伊藤眞也君)

ポスター掲示場の関係でございますが、これにつきましては旧市街地と
いいますか、その部分については大丈夫かなというふうにはこちらでは見て
おります。ただ、委員の質問にあったとおり、人口がふえている箇所が団
地関係とかございます。そのことについてはこちらでもまだ見直ししてな
いところでございますが、それについては実態を確認して、見直しすべき
ところは見直していきたいと考えております。

以上でございます。

委員長 (馬場久雄君)

ほかにございますか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようでございますので、これで総務課、まちづくり政策課、財政課
の所管の予算については質疑を終わらせていただきます。

本日はこれで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 1 時 4 8 分 散 会